

2025年1月8日



## 長久手市との「企業版ふるさと納税マッチング」開始について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、2024年6月に開始した愛知県内の地方公共団体との地方創生応援税制※（通称：企業版ふるさと納税、以下「本制度」）のマッチング支援に関し、このたび長久手市との「企業版ふるさと納税マッチング」の取り扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

当行は、今後も地域経済発展、地方創生へ向けた取り組みを、官民一体となって強化してまいります。

## 記

1. 取扱開始日 2025年1月8日（水）
2. 目的 本制度の対象事業に関する情報を提供し、寄附を検討する当行のお客さまに地方公共団体を紹介することで本制度の活用を促進するとともに、地方創生への貢献を図る
3. 概要
  - ・当行のお客さまに、本制度の対象事業に関する情報を提供
  - ・寄附を検討するお客さまに地方公共団体を紹介、面談を設定
  - ・お客さまの寄附手続きの支援
4. 契約締結団体 長久手市
5. 契約締結日 2025年1月8日（水）

（参考）企業版ふるさと納税マッチング支援契約締結団体（2025年1月8日時点）

江南市、日進市、稲沢市、名古屋市、知立市、瀬戸市、長久手市

※地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）とは

2016年に創設された本制度は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

以上